

## 貸付の条件の変更等の実施状況 (2011年3月末現在)

2009年12月4日に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第4条および第5条に基づく貸付の条件の変更等の実施状況。

法第4条	<p>(中小企業者から債務の弁済に係る負担の軽減の申込みがあった場合等における対応)</p> <p>金融機関は、当該金融機関に対して事業資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者であって、当該債務の弁済に支障を生じており、又は生ずるおそれがあるものから当該債務の弁済に係る負担の軽減の申込みがあった場合には、当該中小企業者の事業についての改善又は再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限り、当該貸付けの条件の変更、旧債の借換え、当該中小企業者の株式の取得であって当該債務を消滅させるためにするものその他の当該債務の弁済に係る負担の軽減に資する措置をとるよう努めるものとする。</p>
法第5条	<p>(住宅資金借入者からの債務の弁済に係る負担の軽減の申し込みがあった場合等における対応)</p> <p>金融機関は、当該金融機関に対して住宅資金の貸付けに係る債務を有する住宅資金借入者であって、当該債務の弁済に支障を生じており、又は生ずるおそれがあるものから当該債務の弁済に係る負担の軽減の申込みがあった場合には、当該住宅資金借入者の財産及び収入の状況を勘案しつつ、できる限り、当該貸付けの条件の変更、旧債の借換えその他の当該債務の弁済に係る負担の軽減に資する措置をとるよう努めるものとする。</p>

### 【中小企業者】

(単位：百万円)

	申 込 み		実 行		謝 絶		審 査 中		取 下 げ	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
貸付の条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権	389	4,943	326	4,543	8	51	14	134	41	214
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	143	3,240	127	3,099	2	12	2	53	12	74

### 【住宅資金借入者】

(単位：百万円)

	申 込 み		実 行		謝 絶		審 査 中		取 下 げ	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
貸付の条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権	28	259	16	131	1	3	4	58	7	65

件数、金額は法施行日(2009年12月4日)から上記基準日現在までの累計です。